

(様式第4号)

上田市男女共同参画推進委員会 会議概要

1 審議会名	第1回上田市男女共同参画推進委員会
2 日時	令和4年10月25日 午後2時00分から午後4時00分まで
3 会場	市民プラザ・ゆう 2階大会議室
4 出席者	丸山理英子会長、下倉亮一副会長、笠原邦正委員、柴田隆一委員、綿内美鈴委員、宮島範雄委員、橋詰眞由美委員今井裕美委員、丸山美奈子委員、寺澤末樹子委員
5 市側出席者	石井市民まちづくり推進部長、柳沢人権男女共生課長、石田係長、村田主事、丸子市民サービス課若林係長、真田市民サービス課若林係長、武石市民サービス課児玉係長
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和4年*11月25日

協 議 事 項 等

- 1 開 会 (柳沢人権男女共生課長)
- 2 委嘱書交付
- 3 あいさつ (市民まちづくり推進部長)
- 4 委員・職員自己紹介
- 5 推進委員会の概要説明
- 6 会長・副会長の選出 委員による互選
会長 丸山理英子委員 副会長 下倉亮一委員
- 7 協議事項
 - (1) 第4次上田市男女共同参画計画について
 - ・資料に沿い、石田係長から概要を説明
 - (委員) パブリックコメントなど市民の声が反響あるか。
 - (事務局) 計画を作る過程での内容についての御意見で、計画を配ってカラフルプランのネーミングが良いという御意見があった。これまで上田市が歩んできた歴史の記載が第3次計画ではあったが、それが無いのは残念という声もあった。それでも比較的によく印象な意見が多かった。
 - (会長) カラフルプランという愛称をつける時に委員会で意見が割れ、結局事務局に一任した経緯があった。7月に別の審議会であった課長と話したときに、カラフルプランの会長ですよねと言われて、浸透しているのを実感し、その愛称でよかったと思った。上田市男女共同参画計画は堅くて長くて言いづらいがカラフルプランは言いやすく感じた。
 - (委員) 男女の職業を比較している資料があり、上田市の職種を挙げて男女比率を出しているが、平等な男女共同参画が実施されているのが教員の世界だと思う。小学校の教員、校長先生も含めて女性の比率が非常に多い。小中高の教職員の男女比も見えていく必要があるのではないかと。職業選択の情報としても入れたほうが良いのではないかと思う。
 - (事務局) 資料ではPTAしか載っていないが、小学校の会長・副会長の比率、その会長の職に就いていなくても実際にPTAの仕事をしているのは女性が多い。資料を作るうえでこれから検討していきたい。職業選択に関する情報の公表はあくまでも市の職員の状況を公表しているもので変更することができない。今後、教職員の調査ができれば公表できる資料として検討していきたい。
 - (2) 令和3年度上田市男女共同参画事業実施状況について
 - ・資料に沿い、石田係長から概要を説明
 - (委員) 自治会の次年度の役員を選出する際に、推薦者を選考する会に出席した・女性を何人か推薦した。様々な会長の役を伝統的に何十年も男性がなってきたが、意識の浸透を感じた。

(委員) 4年度の実施報告では何ができなかったか、どうしてできなかったか記載してほしい。例えば市では女性管理職を増やすとなっているがワークライフバランスで働き方が見直されてなければ役職がついて朝から晩まで働くのが嫌だという女性職員もいた。目標が全部達成されているならこのままでいいが、達成できなかったことは今後どうしたらいいか各課で掘り下げることと、人権男女共生課から担当課に男女共同参画の宣伝をし、目標達成に向けて実施できるようにしたらどうか。

(事務局) 昨年度計画を実施する際に各課あてに5年間の事業評価の調査をしており、計画通り、概ね計画通り、計画通り進んでいない、この3つを問いかけた結果、計画通り、概ね計画通り進んでいると返答があり、計画通り進んでいないと回答したのは人権男女共生課だけだった。綿内委員の言うとおりに、我々は担当課であるため日常的に男女共同参画について現状の問題点を認識しているが、市役所内での意識が薄まっていると感じている。庁内に施策の委員もいるので職員の男女共同参画の意識を高めるため推進に向けて取り組んでいきたい。

(会長) 第3次上田市男女共同参画計画において、目標値の達成度について女性職員全体に占める係長相当以上の割合は平成30年度15.4%、令和3年度18.4%、目標値は20%となっており目標に近づいている。総合計画の時にも上田市でも女性の登用を進めてほしいとお願いした。上田市でも取り組みを進めている点を評価している。

(委員) 数字で目標を達成するは大事ですが、ワークライフバランスの観点からの確認も必要ではないか。子供の迎えや夕飯を作って職場に戻る方の話を聞いたことがある。

(事務局) ワークライフバランスが整って初めて仕事が成り立っていくものであり、ただ数字だけを気にしてというのではなく、その方の働きやすい職場環境を人事と各課のバランス調整が必要である。関係課と連携を取りつつ、ご意見を踏まえて取り組んでいきたい。

(委員) 男性側にも問題があり、どうやって夫婦でバランスをとっていくかということを考える視点も必要だ。

(会長) 男性も当事者なのだという意識を持ってほしい。

(委員) 一時保育の支援の法律について令和2年は目標値の19園に達成したが令和3年には12園と達成していない。減った理由についても調査して、必要がなくなったのか、他の代替サービスがあるのか目標に達成していなくてもニーズに対する達成率があるのかと。

満足度もデータでは9割以上の達成率がでていますが、達成としていいのか、これが園によっては満足度が変わり指標も難しいため第4次計画で細かいところの表示を見直して、目標値が難しいという話の中で精査していただいているので反映はできていると思う。

男性の職員の特別休暇の取得率について、1日でも取得すれば取得率が上がり、逆に言えば1日も取得していない方もいたということなのか。

(事務局) 一時保育について目標には公立園と記載があり、令和3年度の12園という数字は公立園の数で、私立を含めると19園であるため報告の数字に誤りがあるのかと思われる。

男性の休暇について特別休暇扱いとして取得している職員と届け出をせず年休扱いとして取得している職員がいる。取得しなかったのではなく利用しなかった数字が出ている。1日でも取得すれば取得したというカウントになる。

(3) 令和4年度上田市男女共同参画事業計画について

・資料に沿い、石田係長から概要を説明

(委員) 学び男女共同参画社会の実現に向けた学びの推進について、性の現状に対する教育これは対象が青少年ということでいいか。青少年が正しく教育を受けること大事。もう一つプロダクティ

ブ・ヘルス/ライツという問題があると思うが、男女で作る安心安全な社会に含まれるのか。

この問題は微妙なものがあって踏み出しにくい問題が含まれると思う。男性と女性が一つの社会を作ったり、生涯にわたって幸福なパートナーとの関係を持つ問題の中に性は大きな問題になる。それについて学ぶチャンスが意外と少ない。昔と変わったと思うのがそれについて発言をする人が増えて情報も流されていて学ぼうと思えば学べるチャンスがある。

今回の男女共同参画の中では一步踏み込んだところはどのように考えていくか。

(事務局) 我々も学ぶ機会が少なく、今は動画サイトなどでも性教育が盛んで、意識の高い勉強したい方は自身で繋がっていきける。講座を企画するときには男女共同参画もそうだが、関心のない方に参加してもらいか難しいところ。一步踏み込むというと強制的にこちらから押しかけていく勢いが必要で講座に来てくださいと待っているだけではよくない。

プラザ・ゆうで講座を開く際、年齢層が上の方が多く感じている。若い方が情報を入手して参加しているのか考えていく必要がある。

性教育については産婦人科病院、健康推進課と連携し取組んでいきたい。命の学級自体も各学校から希望があって初めて成り立つため、庁内で連携をとって踏み込んでいきたい。

子供が学ぶことでご家庭に持って帰れば保護者の意識啓発にもつながるのではないかと考えている。まず、土台、カリキュラムを作っていけたら踏み込めそうであるため、委員の皆様のお知恵をお借りできたらと思う。

(副会長) 改めて3次から4次に計画を新しく作る段階で組み立てそのもののレイアウトを変えた一番の趣旨はなにか。

(事務局) 見やすくわかりやすくするため。3次は全部で施策が107あり、4次は半分以下になった。3次はあらゆることを細かく番号をつけていて各課で重複している内容もあった。

(副会長) 決して中身が減ったわけではなく、3次は手段を並べてあったものを目的別に組み替えて住民の方にもわかりやすくするためにした。改めて作成してどう思ったか。

(事務局) 昨年度、計画作成のため7回審議会を行い、その都度委員の皆様にご意見をいただいて事務局の中でも一言一句言い回しを検討して作った計画に対して愛着がある。

答申をいただいた時の丸山会長の計画を作ったことに満足することなくという言葉が忘れられず、作成した計画を世に出していかに皆様の手にとっていただけるか、少しでも男女共同参画が進んでほしい。

(副会長) 去年20歳になった娘が生まれた時に県職員で育児休暇をしたところ長野県庁第1号だった。

このような啓発事業は意識に係わることで非常にやりにくい事業である。啓発事業は1年2年では変化がないが、20から30年のスパンでいくと社会が変わってくと実感している。

(会長) 審議会の女性割合はまだ男性の委員が多い。女性は少数派で意見が言いづらい。最初の頃は委員を引き受けたからにはどんなことでも一言二言発言して帰ろうと思っていた。緊張するかと思うが、皆様も一言でも発言いただけたらと思う。

(4) その他

- ・男女共同参画推進事業者表彰について
- ・次回委員会の日程について 令和5年2月上旬予定